

東高関支長工第118号
令和 3年12月22日

埼玉県さいたま市北区土呂町2丁目61番5号
応用地質 株式会社 東京事務所
事務所長 児玉 貴司 殿

東日本高速道路株式会社
関東支社長野工事事務所
所 長 小暮 英雄

調査等成績評定通知書

貴社が受注した下記の調査等について、調査等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により通知致します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 調査等名 | 上信越自動車道 鯉沢地区落石対策基本調査 |
| 2. 履行期間 | 令和 3年 3月26日 ～ 令和 3年12月20日 |
| 3. 完了検査年月日 | 令和 3年12月17日 |
| 4. 評定点 | 別表のとおり |
| 5. 送付先 | 〒380-0904
長野県長野市七瀬中町161-1
ハーモニー七瀬ビル本館5階
東日本高速道路株式会社 関東支社
長野工事事務所 庶務課 宛
電話番号：026-269-6281 |
| 6. 手続き等の問い合わせ先 | 記5に同じ |

(別表)

項 目 別 評 定 点

評価項目	評価の視点		業務評定 (評定点/満点)		技術者評定					
					管理技術者 ※1・※2 (評定点/満点)		担当技術者 ※1		照査技術者 ※1	
専門技術力	提案力 改善力		8.4 点	9.5 点	8.4 点	9.5 点	13.6 点	15.4 点	点	点
	業務執行技術力		16.0 点	19.0 点	16.0 点	19.0 点	25.9 点	30.8 点	点	点
	施工時への 配慮※3	概略	点	点	点	点	点	点	点	点
		詳細	点	点	点	点	点	点	点	点
	コスト把握能力※3		点	点	点	点	点	点	点	点
管理技術力	工程管理能力		8.4 点	9.5 点	8.4 点	9.5 点	点	点	点	点
	品質管理能力		7.6 点	9.5 点	7.6 点	9.5 点	点	点	53.4 点	66.7 点
	迅速性 弾力性 調整能力		3.8 点	4.8 点	3.8 点	4.8 点	点	点	点	点
コミュニケーション力	説明力 協調性 プレゼンテーション力		3.8 点	4.8 点	3.8 点	4.8 点	6.1 点	7.7 点	点	点
取組姿勢	責任感 積極性 倫理観		5.9 点	9.5 点	5.9 点	9.5 点	9.6 点	15.4 点	点	点
成果品の品質			28.7 点	33.3 点	28.7 点	33.3 点	26.5 点	30.8 点	28.7 点	33.3 点
評定点の小計※4			83 点	100 点	83 点	100 点	82 点	100 点	82 点	100 点
業務執行に係る過失に伴う減点				点		点		点		点
事故等による減点				点		点		点		点
瑕疵修補又は損害賠償による減点				点		点		点		点
その他（ ）				点		点		点		点
総合評定点※4			83 点	100 点	83 点	100 点	82 点	100 点	82 点	100 点

※1：各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

※2：測量作業及び地質調査においては、管理技術者及び現場作業責任者が該当する。

※3：「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

※4：評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。